

下呂市行政改革実施計画及び実施効果

行革大綱の項目		行革大綱の内容						
施策 単 施	次代に対応できる堅実な行財政運営	現有の公用車について、利用状況を充分調査し、現状に即した形での再配置を行うとともに、公用車の更新計画を作成し、適正な管理体制についても検討します。また、事務備品について、再配置や更新計画の策定等、効率的で適正な管理に努めます。						
	9 市有財産の有効活用							
	備品等の適正管理							
担当部・課		実施項目・内容（事務事業）		実施計画及び実績				
		区分	合併～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	公用車の台数を公開するとともに、事務機器の配置等を明らかにしていきます	計画	/		公用車の集中管理 更新計画の策定 公用車の保有台数の増減を公表 事務機器の配置・増減の一覧を作成し活用	公用車の保有台数の増減を公表 事務機器の配置・増減の一覧を作成し活用	公用車の保有台数の増減を公表 事務機器の配置・増減の一覧を作成し活用	公用車の保有台数の増減を公表 事務機器の配置・増減の一覧を作成し活用
		実績						

行 革 大 綱 の 項 目		行 革 大 綱 の 内 容						
次代に対応できる堅実な行財政運営		既存の公共施設を必要性の観点から見直し、不要な施設については廃止も視野に入れ、併せて有効活用についても検討します。						
施策 単 施	9 市有財産の有効活用							
	公共施設の有効活用							
担当部・課	実施項目・内容（事務事業）	実 施 計 画 及 び 実 績						
		区分	合併～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	市としての公共施設の適正配置を検討し、廃止や有効活用を検討します	計画	保育園統合計画策定	保育園第1次整備計画開始		山之口・西上田保育園を統合 他の分野における施設の統廃合の検討	金山4保育園を1園に統合 他の分野における施設の統廃合の方針策定	小坂2保育園を1園に統合
		実績	保育園統合計画策定(18園 8園)	保育園第1次整備計画開始(H22までに12園)				
	振興事務所の有効活用プランを策定します。	計画			振興事務所の有効活用プランを策定	活用計画の反映		
		実績						

行 革 大 綱 の 項 目		行 革 大 綱 の 内 容						
施 策 単 施	次代に対応できる堅実な行財政運営	遊休地の調査を行い、将来的な活用方法等について、様々な角度から検討を行い、必要性の低い遊休地については、処分する方向で検討します。						
	9 市有財産の有効活用							
	遊休地の活用方法の検討							
担当部・課	実施項目・内容（事務事業）	実 施 計 画 及 び 実 績						
		区分	合併～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	遊休地の調査を行い市有地の処分を進めます	計画	分科会による遊休地の調査	遊休地の利用について検討 第1次の処分内容の決定	遊休地の処分 資産台帳の整理と 遊休地のデータ ベース化	資産台帳の整理と 遊休地のデータ ベース化 第2次処分内容の 決定	第2次処分内容に 基づく処分	
		実績	分科会による遊休地の調査	遊休地の利用について検討 第1次の処分内容の決定				
	土地開発公社有の用地を処分し、土地開発公社での新たな資産の保有を抑制しま	計画		土地開発公社の保有する土地の公表 (面積・価格・用途)	土地開発公社の保有する土地の処分 市の事業での新規 取得の原則廃止	土地開発公社の保有する土地の処分	土地開発公社の保有する土地の処分 市の事業での新規 取得の廃止	市の事業での新規 取得の廃止
		実績						

行革大綱の項目		行革大綱の内容						
次代に対応できる堅実な行財政運営		施設の適正な管理を行うことはもとより、施設の維持管理・補修計画を策定するなど、現有施設の延命を図ります。						
施策 単 施	9 市有財産の有効活用							
	施設の適正管理（耐用年数の長期化）							
担当部・課	実施項目・内容（事務事業）	実施計画及び実績						
	施設ごとの中・長期の整備計画を策定します ・計画的な維持修繕・整備・運営費等を含んだ計画	区分	合併～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		計画			施設ごとの維持・整備計画の策定 総合計画の実施計画に反映	施設ごとの維持・整備計画の見直し 総合計画の実施計画に反映	施設ごとの維持・整備計画の見直し 総合計画の実施計画に反映	施設ごとの維持・整備計画の見直し 総合計画の実施計画に反映
		実績						

行革大綱の項目		行革大綱の内容						
次代に対応できる堅実な行財政運営		市有林の森林施業計画に基づいた適正な管理を行い、自主財源の確保、災害の防止、雇用の確保に努めます。						
施策 単 施	9 市有財産の有効活用							
	市有林の有効活用							
担当部・課	実施項目・内容（事務事業）	実施計画及び実績						
	市有林の施業計画を策定し 適正な管理を行います	区分	合併～平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		計画			市有林の施業計画の策定 市有林の見直し	施業計画・見直し内容に基づく施業・処分	施業計画・見直し内容に基づく施業・処分	施業計画・見直し内容に基づく施業
		実績						